

衆（参）議院議員 ○ ○ ○ ○ 様

要 望 書

【令和元年度第1回定例会】

千葉県町村会

要 望 事 項

第 1 保健福祉行政の充実強化について

- 1 児童虐待防止対策の更なる強化について
- 2 風しんに関する追加的対策の実施に係る財政措置等について
- 3 国民健康保険制度の健全な運営について
- 4 認定こども園等の整備に係る補助制度の公立施設への対象拡大について
- 5 幼児教育・保育の無償化に係る財政措置について
- 6 介護保険の財源となる国庫負担金の充実について

第 2 生活環境行政の充実強化について

- 1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関する廃棄物の取扱いについて

第 3 町村生活基盤の充実強化について

- 1 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の建設促進について
- 2 地域高規格道路茂原一宮道路（長生グリーンライン）の早期完成について
- 3 九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の国による直轄事業の採択について
- 4 地上デジタル放送共聴施設の維持管理について
- 5 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統補助）の補助上限額の廃止について

第 4 教育文化行政の充実強化について

- 1 教職員の負担軽減対策に係る支援について

第 5 各種産業の振興発展について

- 1 各種産業の振興発展と地域活性化のための（仮称）神崎パーキングエリアの設置について

第 1 保健福祉行政の充実強化について

1 児童虐待防止対策の更なる強化について

児童虐待については、児童相談所及び市町村における児童虐待相談対応件数が年々増加しており、保護者からの虐待により子どもの生命が奪われるという痛ましい事件も発生している。

今まさに虐待を受ける子どもを守るためには、児童相談所のみならず、市町村、関係機関、民間団体等が協働し、これまでに以上に児童虐待防止に取り組む必要があり、国を挙げて取り組むべき喫緊の課題である。

また、親から子への虐待の連鎖を止めるために、虐待を受けた子どもに対して十分な支援を行うことも必要不可欠である。

については、児童虐待防止対策の更なる強化に向け、次の事項について適切な措置を講じるよう要望する。

- (1) 児童相談所や市町村、関係機関、民間団体等の連携と役割分担の明確化を図ることと併せ、警察職員や弁護士等の配置により児童相談所の体制強化を図るための必要な財源を措置すること。
- (2) 児童相談所の児童福祉司、児童心理司、保健師、弁護士、医師及び市町村の子ども家庭福祉に関わる専門職員等の配置について、人材の育成、人材の確保に向けた支援及び財政措置を講じること。

2 風しんに関する追加的対策の実施に係る財政措置等について

今般の風しんの発生状況を踏まえ、風しんの感染拡大防止のため速やかに対応することが国民生活の安心にとって極めて重要であるとし、平成30年12月13日付で、国から「風しんに関する追加的対策骨子」が示された。

この追加的対策においては、これまで予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を予防接種法に基づく定期接種の対象とし、3年間、全国で原則無料で定期接種を実施すること、ワクチンの効率的な活用のため、まずは抗体検査を受けていただくこととされた。

しかしながら、市区町村の費用負担については、感染症予防事業費等国庫負担（補助）金交付要綱及び「風しん対策Q & A」において、抗体検査については、国 1/2、市区町村 1/2、定期接種については、費用の 9/10 を普通交付税で手当することが示されている。

風しんに関する追加的対策は、風しんの感染拡大を終息させることを目指し、期間を限定し緊急的に追加された対策であり、実施主体となる市区町村が住民の風しんの感染予防とまん延防止を着実に進めるためには、確実な財源の保障及び実施体制の整備がなされなければならない。

ついては、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。

- （1）風しんに関する追加的対策については、市区町村に財政負担が生じることがないように、国の責任において必要な財源を確保すること。
- （2）事務負担の増加に伴う人件費やシステム改修経費をはじめ、円滑な事務処理に必要となる経費に対しても同様の財政措置を講じること。
- （3）居住地のみならず居住地以外の医療機関等においても、抗体検査及び予防接種を受けることができる全国規模の広域性を持った内容であることから、標準単価の設定の他、休日・夜間における実施体制の整備等、国の責任において実施体制の整備を行うこと。

3 国民健康保険制度の健全な運営について

国は少子化対策を講じているが、国民健康保険制度における均等割額は、被保険者一人ひとりにかかり、子どもが多い世帯ほど保険税（料）負担が重くなる仕組みとなっている。

均等割額は、所得等に応じた法定軽減があるものの、被用者保険にはない負担であり、医療保険制度間の公平性を確保する上で、更なる軽減措置を講じる必要がある。

特に、低所得者が多い若者・子育て世帯に対する負担軽減策の拡充・強化は喫緊の課題である。

については、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に貢献する国民健康保険制度が、安定的かつ持続的に運営できるよう、次の事項を要望する。

- (1) 国庫負担割合を引き上げること。
- (2) 子育て世帯の負担軽減を図るため、子どもに係る均等割保険税（料）を軽減するための支援制度を創設すること。
- (3) 子ども医療費助成（地方単独事業）を行うことに対する国庫負担金及び普通調整交付金の減額調整措置を廃止すること。

4 認定こども園等の整備に係る補助制度の公立施設への対象拡大について

保育所や認定こども園の整備については、建設費用や改修はもとより防犯対策強化のための整備事業や現場保育教諭の負担削減のための運営支援ソフト導入費用など、多くの事業が補助対象となっているが、そのほとんどが私立施設に限定されており、公立施設は対象外である。

自治体規模に合わせた行政施策を目指し既存の保育所・幼稚園を統廃合し幼保連携型認定こども園化を遂行したが、各種補助金・交付金の対象外であり、公立認定こども園の運営、機能整備、施設改修の財源確保に苦慮している。

このままでは、私立施設との格差が広がること、また、就学前の子供たちに係る教育・保育の質にも影響が出てくることが懸念される。

就学前の教育・保育については、広く平等に提供されるべきものであること、また、認定こども園の更なる移行の促進を図ることから、公立施設に対しても私立施設と同様に補助の対象に含む等、補助制度の拡充を図ることを要望する。

5 幼児教育・保育の無償化に係る財政措置について

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の財源について、初年度の6ヶ月のみ全額国庫臨時交付金、翌年度以降は交付税措置の方針が示されているが、翌年度以降は地方負担が生じるため、自治体の財政負担が大きく増加することが懸念される。

については、幼児教育・保育の無償化に係る経費については、地方交付税の交付、不交付に関わらず、すべての地方自治体に対し全額国費とするよう要望する。

6 介護保険の財源となる国庫負担金の充実について

高齢化の進展に伴い、介護サービス費は増大し、40歳以上の被保険者の介護保険財源維持に係る負担が大きくなっている。

については、今後も更に介護サービス費が増額していくことが見込まれることから、介護保険制度の安定的な継続と、被保険者の負担を軽減するため、国の負担割合の引き上げを要望する。

第2 生活環境行政の充実強化について

1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関する廃棄物の取扱いについて

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃掃法」という。）に基づく廃棄物の取扱いが、都道府県毎に異なっており、本県内の自治体においても廃棄物の取扱いが明確になっていない現状にある。これにより、中間処理施設で改良された再生土（改良土）に、廃掃法に抵触する廃棄物が混入するという事態が発生している。

再生土（改良土）は、太陽光発電所の底地や土地を造成するための埋立資材として、本県内でも使用が確認されており、環境基準を超える有害物質の混入による生活環境への影響や造成地の崩落など、再生土（改良土）の埋め立てによる問題が県内各地において顕在化している。

については、地域の生活環境を保全するため、国においては都道府県及び自治体の現状（問題点）を調査し、廃掃法に基づく廃棄物の取扱いを明確にするよう要望する。

第3 町村生活基盤の充実強化について

1 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の建設促進について

圏央道は、首都圏から放射状に延びる高速道路と相互に連絡し、環状道路との広域ネットワークを形成することにより、成田空港や都心さらには周辺各地へのアクセスの向上が図られること、また、沿線地域においては「人・物の交流」の活性化とともに、観光、物流又は産業の発展など、地域経済に大きな好循環をもたらすことが期待される。

また、想定される首都直下地震等の災害時には、緊急輸送道路としても重要な役割を果たすことから、早期の全線開通は必要不可欠である。

については、次の事項について要望する。

- (1) 他の区間と比べ整備が遅れている大栄 JCT－松尾横芝 IC 間において、速やかに用地取得を進めると共に、2024 年とする開通目標を達成できるよう事業を進めること。
- (2) 現在、NAA（成田国際空港株式会社）及び周辺自治体が協議・準備を進める新たな IC（成田空港 IC 構想）について、今後、整備方針の認定等に向けた事業の推進を図ること。

2 地域高規格道路茂原一宮道路（長生グリーンライン）の早期完成について

地域高規格道路茂原一宮道路（長生グリーンライン）は、長南町から茂原市間の約 7.2 km が整備区間となり整備を進め、圏央道の開通に合わせ国道 409 号と茂原長南 IC 間が供用開始となった。しかし、茂原・一宮間の約 4 km は未だ調査区間であり事業の進捗が図られていない。

災害時における緊急対応道路として、また、外房地域の活性化を図るためには、本道路の果たす役割は大変重要であり、圏央道と一体となって双方の機能が最大限発揮されるものである。

ついては、茂原・一宮間を整備区間に格上げし、早期完成を図るよう要望する。

3 九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の国による直轄事業の採択について

近年、九十九里浜一帯では、急激な海岸侵食により汀線が後退し、砂浜の砂が削りとられ無残な浜崖へと変貌し、かつて一面に広がっていた水平線と砂浜の織りなす白砂青松の景観は、急激に失われている。

侵食が顕著な箇所では県による対策が講じられてきたが、その対策を上回る速度で海岸侵食が進んでいるのが現状であり、海水浴場の開設ができないなど地域経済にも多大な影響を及ぼしている。

また、近年懸念されている高潮や津波をはじめとした自然災害に対する防災対策の観点からも、海岸の侵食対策を早急に講じることが必要である。

ついては、養浜等の海岸侵食対策には、多大な事業費と高度な技術を要するため、国による直轄事業として採択することを要望する。

4 地上デジタル放送共聴施設の維持管理について

千葉県中央部から南部にかけては、中山間地が多い地域特性から、地上デジタルを自宅のアンテナなどを使って受信できない新たな難視区域が多く存在している。そのため、難視地域を抱える自治体では、地上デジタル難視地域を解消するため、辺地共聴施設整備事業を実施している。

辺地共聴施設整備事業は、市町村又は共聴施設の設置者が事業主体となり、当該施設の整備については、国等から補助金を得られるものの、整備後の維持管理については、財政支援が受けられないため、市町村又は共聴施設の設置者にとって大きな負担となっている。

辺地共聴施設の維持管理については、受信者側の責務となるが、負担については、地域格差なく公平性が確保されるべきである。

については、維持管理費が過大となる市町村又は辺地共聴施設の設置者に対し、補助金交付等の財政支援を講じるよう要望する。

5 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統補助）の補助上限額の廃止について

地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統補助）は、地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークの確保・維持のため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援されるものである。

補助金額については、市町村の地域内フィーダー系統に係る補助対象経費の2分の1が補助額となるが、補助金交付要綱において、当該市町村の人口等を基準として算出される補助上限額が規定されており、実質、事業を実施する市町村の負担額の割合が高い現状にある。

補助上限額を設け、補助額を一律にすることは、補助事業本来の目的である地域特性や実情に応じた公共交通の維持・確保を阻害するものであり、特に財政力の低い小規模自治体にとっては財政規模に対する一般財源投入額の割合が高くなり、公共交通事業の存続にも関わってくる。

については、地域公共交通の維持・確保に向け、補助上限額を廃止し、適正な財政支援制度の確立とその制度存続を要望する。

第4 教育文化行政の充実強化について

1 教職員の負担軽減対策に係る支援について

現在、教職員の労働環境については社会的問題となっている。

教職員を増員することは、将来の人件費の増大や少子化を見越した採用計画等から困難であると考えられるが、教育現場に余裕がなくなっている状況であり、学習指導要領の改定や、小学校での外国語（英語）の教科化、プログラミング教育の必修化等、今後も教職員の負担が増大していくことが想定される。

また、地域社会の変化や様々な家庭環境等から、子どもを取り巻く環境も変化しており、社会的養護を必要とする子どもが増加し、多様化する児童生徒への対応も求められる。特に、児童養護施設が学区内にある小中学校では、教員や事務員等も児童生徒を指導しており、さらに非常勤職員や介助員を配置している状況である。

については、教職員の負担軽減に向け、次の事項について要望する。

- (1) 非常勤職員、介助員を配置するための補助金を確保すること。
- (2) 「教員アシスタント職員の配置」や「校務支援システムの導入」等に係る財政的支援をすること。

第5 各種産業の振興発展について

1 各種産業の振興発展と地域活性化のための（仮称）神崎パーキングエリアの設置について

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）神崎 IC は、都心から 1 時間、千葉県の北の玄関口として、北関東及び東北方面からの利用者も多く北総地域の拠点となっている。

神崎町では地域活性化を図るため、圏央道のパーキングエリアに併設する道の駅を核とする、ハイウェイオアシスを計画している。道の駅「発酵の里こうざき」は年間 80 万人が訪れ、近年は成田空港利用の外国人客も多くなっている。

日本遺産北総四都市江戸紀行の中間に位置し、更なる北総地域の観光と地域振興が期待されることから、圏央道（仮称）神崎パーキングエリアの設置について要望する。